



あなたの力が必要です

富士市消防団員

を募集します

消防本部管理課

TEL(55)28052 FAX(53)4633

富士市消防団は、現在市内全域に31分団あり、約900人の団員が消防活動などを行っています。あなたも地域の安全のために消防団員になってみませんか？

◆消防団の役割

消防署の職員と一緒に、消火活動や救助活動など地域と密着した活動を行います。また、山火事や行方不明者の捜索など、たくさんの方が必要なときは大きな力となります。特に、今後予想される東海地震が発生したときにはなくてはならない存在です。

◆消防団の活動

- ①建物火災が発生したときは、消防署と協力して消火活動を行います。
- ②台風・大雨・地震・山崩れなどの自然災害のときは、危険箇所の警戒、住民の避難誘導などの活動をします。
- ③住宅防火指導、年末年始の特別警戒などを行います。



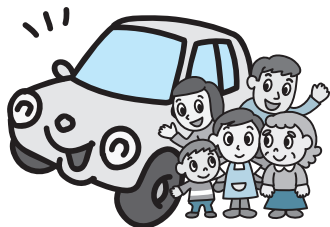
◆消防団員が減っています！

昭和40年から比べると、全国的に団員の数が約27%も減少しました。現在、富士市は約1000人が不足しています。このままだと、東海地震などの大きな災害のときに対応できるか心配です。消防団はあなたの「力」を求めています！

地域の安全を守り、安心して暮らすためには消防団員の力が必要です。あなたも消防団の一員となり、「自分たちの地域は自分たちで守る」活動をしませんか？

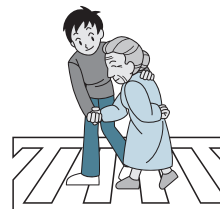
●消防団員になる要件

- ①市内在住・在勤の人
 - ②18歳以上の人
 - ③身体の丈夫な人
- 興味のある人は、消防本部管理課または、最寄りの各消防分団までお問い合わせください。



市民交通傷害保険

を受け付けます



安い保険料で補償が受けられる市民交通傷害保険。万が一のときに備えて、家族そろって加入してみはいかがでしょうか？

- 保険料 **1人1口720円** (1か月60円×12か月)
※1人2口まで加入できます。
- 加入資格 市内在住の人、または市内に通勤・通学している人 (団体での加入も受け付けます)
- 保険期間 **4月1日～平成24年3月31日**
(中途加入者は、加入申込時から平成24年3月31日)
- 受付期間 **3月10日～4月13日 8:45～16:30**
(土・日曜日、祝日は除く)
- 受付場所 **市役所2階市民ホール**

※4月14日以降は、市役所3階市民安全課で随時受け付けます。

★各地区まちづくりセンターなどでも、下記の日程で出張受付を行います

| とき | ところ |
|----------|-----------------------------|
| 3月10日(木) | 9:30～12:00 浮島・青葉台まちづくりセンター |
| | 13:30～16:00 吉永北・神戸まちづくりセンター |
| 3月11日(金) | 9:30～12:00 富士北まちづくりセンター |
| | 13:30～16:00 丘まちづくりセンター |
| 3月14日(月) | 富士川ふれあいホール |
| 3月15日(火) | 富士南・須津まちづくりセンター |
| 3月16日(水) | 富士駅南・富士駅北まちづくりセンター |
| 3月17日(木) | 原田・元吉原まちづくりセンター |
| 3月18日(金) | 鷹岡・天間まちづくりセンター |
| 3月18日(金) | 9:30～16:00 岩松北・岩松まちづくりセンター |
| 3月22日(火) | 今泉・富士見台まちづくりセンター |
| 3月23日(水) | 田子浦・広見まちづくりセンター |
| 3月24日(木) | 大淵・吉永まちづくりセンター |
| 3月25日(金) | 医師会医療センター(伝法)、松野まちづくりセンター |

問い合わせ 市民安全課 ☎55-2831